

豊かな自然と人間が共生する

「快適・環境都市」の実現に向けて

市民のみなさんのご意見を伺いながら検討を行ってきた「鳥取市環境基本計画」がまとまりました。平成19年度から平成28年度までを計画期間とし、自然と社会が調和した快適環境のまちづくりを進め、10年後の鳥取市の望ましい環境の実現をめざします。

基本計画の体系

鳥取市環境基本計画は、目標とする環境像を実現するための4つの基本方針を掲げ、62項目の具体的施策により構成されています。水、大気、動植物などの自然的要素のみならず、人の生活に密接に関係する健康、安全、文化など、環境の社会的構成要素も含めた総合的な環境を計画の対象として体系化しました。

それぞれの立場での行動指針を提案

本計画では、“鳥取市の快適な環境を、誰が、どのように守り育てるのか”について、市民、事業者、市、それぞれの役割と求められる行動を整理して示しています。本計画で提案される行動の実践が、一人でも多くのひとに広がるよう、市民のみなさんと行政との協働をめざします。

計画の推進と進捗管理

計画に定める市の施策については、具体的な目標数値の設定や重点推進施策を明らかにしたうえで、第8次鳥取市総合計画と連携を図り展開していきます。また、計画推進体制を市が取り組む環境マネジメントシステム（ISO14001）に組み入れて運用し、計画の進捗状況・目標達成の度合いの管理を行います。